

中小企業の日 記念

コロナに立ち向かう中小企業のための無料電話相談

7月20日は、中小企業基本法の公布・施行日にちなんで、「中小企業の日」と言われています。

新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けている
中小企業・小規模事業者の経営者向けに
無料電話相談を実施いたします。

企業の相談に詳しい**弁護士が無料**でお答えします。
お気軽にお電話ください。

相談相手がいるって
安心ですね。



受付時間

2020年7月20日(月) 10:00~16:00

受付時間内にいつでもお気軽にお電話ください

相談TEL番号

086-223-6255

相談無料



政府の支援
策を詳しく
知りたい

借入金の
返済がで
きない

従業員の解雇
を検討しない
といけない

取引先が倒
産してし
まった

とにかくコロナで
困っていて何をす
ればいいのか分から
ない

受付時間内に相談TEL番号に
お電話ください

予約不要



コロナ関連以外のご相談でも結構です

弁護士に**直接**つながり
その場でご相談に応じます

お問い合わせ／岡山弁護士会 ☎086-223-4401(代表)

後援／中小企業庁 独立行政法人中小企業基盤整備機構 日本商工会議所 全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会 株式会社日本政策金融公庫 日本司法支援センター